

令和5年度 事業計画

公益財団法人滋賀県文化財保護協会

I 協会運営

令和5年度は、『第六次中期計画（令和5年度～令和9年度）』に基づき、《文化財を通じた豊かな滋賀づくりへの貢献》の実現に向けて、令和元年度に策定された「滋賀県文化財保存活用大綱」も意識し、以下の3つの大きな方針に従って、協会運営に取り組めます。

方針1：時代の変化に即した組織面の強靱化を進めます

方針2：経営の安定化に必要な財源確保と事業展開を進めます

方針3：情報発信による事業効果の社会への還元を徹底します

なお、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染予防策に心がけつつ、ウィズ・コロナ時代を見据えて柔軟に対応し、業務を遂行するものとします。

1. 役員会議等

決算監査	1回開催予定
理事会	4回開催予定
評議員会	1回開催予定

2. 職員構成

協会事務局および各事業所所属職員の構成

	協会事務局	埋文センター	安土城考古博物館	琵琶湖文化館	計
人員	27	1	8	1	37

3. 管理運営

- (1) 平成24年4月1日付で滋賀県より公益財団法人として認定され、12年目を迎えます。また、『第六次中期計画』に基づく令和5年度の事業方針・事業計画の進捗を管理し、評価と改善策を検討します。
- (2) 滋賀県立安土城考古博物館は、第4期指定管理期間の中間年にあたります。展示リニューアル（令和6年度工事、令和7年度リニューアルオープン）に向けて県との連携をはかり、さらに魅力ある博物館となるよう努めます。

(3) 滋賀県立琵琶湖文化館、滋賀県埋蔵文化財センターの施設管理を適切に行います。

4. 主な取組み内容

令和5年度は以下の取組1～4を設定し、《文化財を通じた豊かな滋賀づくりへの貢献》の実現に向けて取り組めます。

取組1. 時代の変化に即した組織面の強靱化を進めます

(1) 時代の変化に対する意識改革 《新規》 【中期方針1：1A】

- ① 外部機関との情報交換と情報入手を積極的に行い、公益法人を取り巻く状況の把握に努めます

(2) 業務の合理化と経営戦略の整理 《新規》 【中期方針1：1B】

- ① 業務内容のマニュアル化と既存のマニュアルの整備により、業務の標準化と合理化をはかります
- ② 事務的業務の省力化と合理化のため、デジタル化を検討し、必要に応じて推進します

(3) 組織と職員の持ち味や強みの反映

- ① 職員からの聴き取り調査等により、組織と職員一人一人の持ち味・強みの把握に努め、組織運営に生かします 《新規》 【中期方針1：1D】

(4) 堅実な後進育成と的確な世代交代 【中期方針1：1A・1D】

- ① 連携を支える内部の人材育成を行います
- ② ベテラン職員の技術・経験・知識の活用と継承に努めます 《新規》
- ③ 連携を支える外部の人材育成を行います
・歴史遺産ガイド育成講座の企画・開催します 《継続》

(5) 発掘・整理調査のエキスパート集団としての体制の整備と強化

《継続》 【中期方針1：1E】

- ① 発掘調査10件（調査面積約44,000㎡）、整理調査11件（報告書刊行4件）が候補に挙がっており、原因者および県との調整の上、受託します
 - ・国（国土交通省）が進める事業への対応
出庭・手原遺跡、上砥山遺跡、佐和山城跡、惣山・京ヶ山遺跡の整理調査
 - ・県（土木交通部・農政水産部）が進める事業への対応
太田遺跡ほか、御館前遺跡、高野（六地藏）遺跡、六地藏遺跡等の発掘調査を実施し、整理調査についても対応
 - ・市町事業への積極的な対応
南滋賀遺跡（大津市：発掘）、横江遺跡（守山市：発掘）、福満遺跡（彦根市：整理）の受託 その他、突発的な要望については県との調整の上（国県事業の調整必要）、対応予定

- ② 調査精度の維持と迅速で効率的な現場運営のための体制整備に努めます 《継続》
 - ・昨年度に引き続きデジタル測量技術導入による調査精度の向上、省力化を検討
- ③ 発掘調査事業の契約方式の変更（直接契約）に対応します 《新規》

取組 2 財団経営に必要な財源確保と事業展開を進めます

既存事業の充実により、県を中心とする外部機関との関係や連携の維持と強化に努め、さらに新規事業の立ち上げにより財源の確保に努めます

(1) 多様な主体との連携による積極的な社会貢献を展開する

【中期方針 1～3：1A・1D・2B・3】

1) 連携の起点創出事業

- ① 「文化財保存活用地域計画」学習会の企画と実施 《継続》
- ② 地域の文化財の保存活用事業の掘り起こし 《継続》

2) 連携事業の実践

- ③ 県との連携事業
 - ・文化財活用事業の受託 《新規》
- ④ 市町との連携事業
 - ・連続講座のサテライト開催 《継続》
 - ・体験学習の受託 《新規》
- ⑤ びわこ文化公園 3 館連携事業 《継続》
- ⑥ 県シルバー人材センター連合会
 - ・「遺跡発掘技能講習」の受託 《継続》
- ⑦ 滋賀リビング新聞社
 - ・滋賀リビングカルチャー倶楽部への出講 《継続》
 - ・夏休みの体験講座の開催 《継続》
 - ・滋賀リビング新聞への取材協力 《継続》
- ⑧ 平和堂旅行センターとの連携
 - ・連続講座のサテライト開催 《継続》
 - ・文化財講座と連携したバスツアーの開催 《継続》
 - ・歴史遺産ガイド育成講座修了生の企画提案 《継続》
- ⑨ 大学との連携事業
 - ・調査補助員としての受け入れ 《継続》
 - ・大学が実施する教育人材育成での連携
 - 専攻生のインターンシップ受け入れ 《継続》
 - 協会・大学・高校の 3 者連携事業の実施 《新規》
 - 講義、人材養成事業等への講師派遣 《新規》
 - 調査技術等相互研修の実施 《新規》

(2)文化財の保存と活用を目的とした外部資金の確保につながる情報の収集と検討

《新規》

【中期方針2：2-4】

- ① クラウドファンディング等の寄付制度の検討
- ② 新規の財源確保事業の開拓の検討

取組3 情報発信による事業効果の社会への還元の徹底を行います

【中期方針3：3-1~5】

情報発信を積極的に行うことで、文化財への関心を持つ住民に貢献するとともに、関心がまだ浅い住民にも成果の発信を広げ、事業効果の社会への還元を徹底します

- ① 所属間の連携の推進 《継続》
 - ・ GL 会議、情報発信推進委員会等の開催
- ② 協会の取組事業の外部発信 《継続》
 - ・ DM 等の発送、協会事業の動画配信、紀要の刊行等
- ③ 県や市町・民間事業者等の多様な主体との連携を活かした情報発信 《継続》
- ④ 発掘調査成果の情報発信の強化 《継続》
- ⑤ ホームページを利用した情報発信の強化 《継続》
 - ・ よみものコンテンツの更新
 - ・ 管理運営講座の受講
- ⑥ びわこ文化公園の連携を活かした情報発信 《継続》

取組4 県の文化施設の運営の充実に努めます

【中期方針1・3】

- ① 滋賀県立安土城考古博物館の管理運営の充実 《継続》
 - ・ 常設展示リニューアル計画への対応
 - ・ 博物館としての情報発信の定着とともに関連施設との連携により入館者増へ繋げる
 - ・ 次期指定管理に向けての準備
- ② 滋賀県埋蔵文化財センターの管理運営の充実 《継続》
 - ・ 出土資料の保管管理業務
 - ・ 埋蔵文化財を活用した普及啓発業務と情報発信の強化
 - ・ びわこ文化公園の活性化に向けた連携事業の充実
- ③ 滋賀県立琵琶湖文化館の管理運営の充実 《継続》
 - ・ スムーズな展覧会業務の遂行…地域連携企画展
 - ・ 普及啓発業務の活性化…滋賀の文化財講座
 - ・ 琵琶湖文化館としての情報発信の強化
- ④ 県との「安土城考古博物館」および「埋蔵文化財センター」のあり方検討の協議 《新規》

II 企画事業

予算額 3, 147千円

1. 基本方針

令和5年度は、市町からの受託により実施してきた地域計画策定支援事業の経験を最大限に活かし、県・市町や民間事業者、大学等をはじめとする地域の多様な主体との積極的な連携を推進し、必要不可欠なパートナーとして認められていくことを実現させていきます。

また、滋賀県立美術館や滋賀県立図書館との相互補完を進め、『びわこ文化公園』都市が持つ総合的機能を活かした連携事業をさらに展開します。

そして、積極的な情報発信事業によって、文化財を通じた豊かな滋賀づくりに貢献していきます。

(1) 多様な主体との「つながり」促進事業

市町や民間事業者、大学等の多様な地域の主体者ともに開催する学習会や、地域の文化財の保存活用事業の掘り起こし等を通して、連携の起点を創出していきます。

また、県や市町等が進める文化財保存活用事業への関与や企画提案といった連携を通し、文化財の保護・活用を通じた地域への貢献を積極的に進め、文化財保存活用地域計画の作成支援の経験を活かして、コンサルタント事業の受託や文化財保存活用支援団体への指定を目指し、文化財を扱う組織としての信頼と妥当性を高めていきます。

さらに、大学との連携では当協会がもつ現場力を広く外部に発信し、学生との協働作業や長期休暇を中心とした発掘調査等のアルバイトの受け入れ、インターンシップの受け入れなどにより後進を育成していきます。併せて、歴史遺産ガイド育成講座等の企画・開催を通して、地域における連携を支える人材の育成事業を展開します。

(2) 情報発信事業

県の埋蔵文化財行政の一翼を担う調査機関として、情報発信活動の活性化と貢献対象の拡大を進め、文化財の保護・活用の裾野拡大と当協会の社会的価値の向上を実現していきます。

2. 具体的な取り組み

上記1の「多様な主体との「つながり」促進事業」、「情報発信事業」の2つの柱を体系的かつ相互に連動させ、具体的な取り組みを進めていきます。

(1) 多様な主体との「つながり」を促進事業

多様な主体との「つながり」を促進し、連携を通して積極的に地域貢献を進めます。

1) 連携の起点創出事業

市町や民間事業者、大学等の多様な地域の主体者とともに実施する学習会や、地域の文化財の保存活用事業の掘り起こしを通して、文化財を活かした「まちづくり」において地域が抱えている切実な課題の見える化と共有を進め、地域貢献の糸

口と、今後の連携の起点を幅広く創出します。

- ①「文化財保存活用地域計画」学習会の企画・実施 [中期計画 2-1-(1) 対応]
- ②地域の文化財の保存活用事業掘り起こし [中期計画 2-3-(1) 対応]

2) 連携事業の実践

市町や民間事業者、大学等の多様な地域の主体者が取り組む事業へ積極的に連携・参画・協働していくことで、地域における文化財の保存・活用を盛り上げ、文化財を通じた「地域づくり・人づくり」に貢献していくことを目指します。

また、経験と実績の積み上げや地域との交流を通して、協会職員の資質向上と、地域住民や市町から見た当協会の社会的価値を向上させます。

- ③滋賀県との連携事業
 - i) 文化財活用事業の受託 [中期計画 3-2-(1) 対応]
 - ii) 体験学習の受託・実施（埋文センター含む） [中期計画 3-2-(3) 対応]
- ④市町との連携事業 [中期計画 2-1-(1) 対応]
 - i) 連続講座のサテライト開催
 - ii) 体験学習の受託
- ⑤びわこ文化公園 3 館連携事業 [中期計画 3-5-(1) 対応]
- ⑥シルバー人材センター連合会との連携事業 [中期計画 2-1-(2) 対応]
 - i) 遺跡発掘技能講習への講師派遣
- ⑦滋賀リビング新聞社との連携事業 [中期計画 2-1-(2) 対応]
 - i) 滋賀リビングカルチャー倶楽部への出講
 - ii) 夏休みの体験講座の開催
 - iii) 滋賀リビング新聞への取材協力
- ⑧平和堂旅行センターとの連携 [中期計画 2-1-(2) 対応]
 - i) 連続講座のサテライト開催
 - ii) 文化財講座と連携したバスツアーの開催
 - iii) 歴史遺産ガイド育成講座修了生の企画提案
- ⑨大学との連携事業 [中期計画 2-1-(3) 対応]
 - i) 調査補助員としての受け入れ
 - ii) 大学が実施する教育人材育成での連携
 - ・専攻生のインターンシップ受け入れ
 - ・講義、人材養成事業等への講師派遣

- ・高校との 3 者連携事業の実施
- ・調査技術等相互研修の実施

3) 連携を支える人材の育成事業

滋賀県の文化財の価値を的確に解説する人材を育成し、文化財の観光活用拡大や滋賀ブランドの発信力向上に寄与し、文化財を通じた「地域づくり・人づくり」に貢献していくことを目的とします。

- ⑩外部の人材育成事業 [中期計画 1 A-1-(1)・3-2-(3) 対応]
 - i) 歴史遺産ガイド育成講座の企画・開催

(2) 情報発信事業

情報発信活動の活性化と貢献対象の拡大により、文化財の保護・活用の裾野拡大と当協会の社会的価値を向上させます。

- ⑪ホームページよみものコンテンツの更新 [中期計画 3-2-(4) 対応]
- ⑫連続講座の企画実践 [中期計画 1 D-3-(1)・3-2-(2) 対応]
- ⑬協会の取り組みの外部発信
 - i) 情報推進委員会の開催 [中期計画 3-1-(1)・(2) 対応]
 - ii) ホームページの管理・運営 [中期計画 3-4-(2)・(3) 対応]
 - iii) 文化財行事案内 (DM) 等の発送 [中期計画 3-2-(6) 対応]
 - iv) 協会事業広報媒体の作成と発信 [中期計画 3-2-(7) 対応]
 - v) 協会事業の動画配信 [中期計画 3-2-(8) 対応]
 - vi) 紀要の刊行 [中期計画 1 D-3-(4) 対応]

Ⅲ 発掘・整理調査事業

予算額 581,217千円

埋蔵文化財の保存と活用を図るため、国・旧公団事業および県事業である各種公共事業等に伴う発掘調査および整理調査を行います。また、市町教育委員会が行う発掘調査・整理調査について協力し、埋蔵文化財の保存と活用を図ります。

(下線は報告書刊行予定)

	事業名	発掘調査(件)	整理調査(件)	計(件)
1	国土交通省関係 ○整理調査：出庭・手原遺跡[栗東市]、上砥山遺跡[栗東市]、佐和山城跡[彦根市]、惣山・京ヶ山遺跡[大津市]	0	4	4
2	県公社関係 ○整理調査： <u>大野・普門南遺跡[大津市]</u>	0	1	1
3	県土木交通部（道路・砂防）関係 ○発掘調査：太田遺跡ほか[野洲市]、福林寺古墳群[野洲市]、六地藏遺跡[栗東市]、林遺跡[栗東市]、御館前遺跡[近江八幡市]、阿弥陀寺遺跡[近江八幡市]、大門池南遺跡 [多賀町] ○整理調査：里西遺跡[大津市]、蜂屋遺跡[栗東市]、朽木陣屋跡[高島市]、 <u>湯ノ部遺跡ほか[野洲市]</u>	7	4	11
4	県農政水産部関係 ○発掘調査：六地藏遺跡[栗東市] ○整理調査：高野遺跡[栗東市]	1	1	2
5	市町関連事業等関係 ○発掘調査：南滋賀遺跡[大津市]、 横江遺跡 [守山市] ○整理調査： <u>福満遺跡[彦根市]</u>	2	1	3
計	発掘調査面積： 44千㎡	10	11	21

IV 滋賀県立施設管理運營業務

1 滋賀県立安土城考古博物館管理運營業務 予算額 164,627千円

1. 基本方針

近隣施設や県立施設等との協力のもと入館者増対策を進めるとともに、地元新聞社との連携を進めて、地域に親しまれる博物館運営の実現に努めます。また、リニューアル後の博物館運営を検討します。

①魅力ある展覧会の実施

県内外から資料を借用して滋賀の歴史をわかりやすく紹介し、地域に根差した内容で魅力ある展覧会を実施します。

②講座・催し物等の開催

特別展・企画展にあわせた関連講座とともに、独自テーマを設定した連続講座を実施します。

また、令和4年度に引き続き、再開した体験学習を組み込んだ小中学校の来館学習の受入れを進めます。大学の博物館実習についても引き続き受入れます。

③指定管理運営の中間評価

令和5年度は第4期指定管理期間の中間の年にあたるため、これまでの運営を振り返り、次期指定管理について検討を行います。

④リニューアル後の博物館

県が実施する展示リニューアルについて、県と連携して事業遂行に努めるとともに、リニューアル後の博物館を見据えた運営を検討します。

2. 具体的な取り組み

(1) 展覧会事業

〔中期計画3-2(1)対応〕

春季特別展「信長と家康—裏切る者・裏切らざる者—」

展覧会期：令和5年4月29日（土）～6月4日（日）

趣 旨：NHK大河ドラマ「どうする家康」に関連して、信長の変わらぬ同盟者として家康を位置付け、若き日に反目した弟信勝、そして謀反した家臣や同盟者として浅井長政、また松永久秀・荒木村重・明智光秀らを、家康と比較しながら紹介します。また、関連する人物の肖像画や古文書・古記録・絵図や美術資料を用いて展示を行います。

共 催：京都新聞

特別協力：大阪城天守閣

関連行事：春季特別展記念講演会

5月14日（日）金子拓氏（東京大学史料編纂所准教授）

5月28日（日）柴裕之氏（東洋大学非常勤講師）

秋季特別展「近江とウマが合った動物 一馬とともに歩んだ1600年」(仮)

展覧会期：令和5年10月7日(土)～11月19日(日)

趣 旨：本来馬は日本列島には生息しないが、古墳時代に飼育されるようになると日本人の社会と生活に深くかかわりを持ち、古くから造形物にも表現され、人とのかかわりを示す資料も数多く見つっています。これらの資料を中心に、人と馬との多面的なかかわりを紹介し、近江の地で社会・文化に果たした馬の役割を解説します。

共 催：京都新聞

関連行事：記念講座

10月8日(日) 諫早直人氏(京都府立大学准教授)

未定 辻川哲朗(当協会)〔予定〕

第68回企画展「発掘された近江Ⅲ—信長・光秀・秀吉・家康の城—」

展覧会期：令和5年7月22日(土)～9月18日(月・祝)

趣 旨：埋蔵文化財センターと連携し、協会等が実施した近年の発掘成果を中心に、織田・明智・羽柴・徳川が天下人へと昇るなかでかかわった城郭を展示紹介します。

関連行事：企画展関連講座

7月22日(土) 木戸雅寿氏(県) 「信長の城」

7月29日(土) 小谷徳彦氏(甲賀市) 「秀吉の城」

9月9日(土) 西中久典氏(大津市) 「光秀の城」

9月16日(土) 福永清治氏(野洲市) 「家康の城」

〔以上、予定〕

第69回企画展「未定」

展覧会期：令和6年2月10日(土)～4月7日(日)

趣 旨：「文化財の修復」をキーワードにして琵琶湖文化館収蔵品を紹介するとともに、文化財を保存する仕事を解説します。

関連行事：関連講座 2回(予定)

特別陳列(3回開催予定)

- ・近江の遺跡発掘成果①「蜂屋遺跡—法隆寺ゆかりの古代寺院—」

会 期：令和5年6月6日(火)～7月20日(木)

会 場：望楼下

内 容：平成30年度の調査で確認された法隆寺式軒瓦を中心に、古代栗太郡と法隆寺とのかかわりを紹介します。

- ・近江の遺跡発掘成果②「彦根藩大洞焰硝庫跡」(予定)

会 期：令和5年11月24日(金)～令和6年1月23日(火)

会 場：望楼下

内 容：平成14年度に発掘調査された、幕末期に拡張整備された彦根藩の焔硝庫跡を展示紹介します。

- ・でかける博物館 in 安土城考古博物館
- 会 期：秋季（期間未定）
会 場：望楼下
内 容：他館との連携企画（詳細未定）

（2）講座事業 〔中期計画3-2(2)対応〕

連続講座シリーズⅠ「京極氏から多賀氏、そして浅井氏へ —近江北郡の戦国史—」全3回

講師：北村圭弘氏（県）

- 第1回 6月18日（日）「京極氏の権力」（仮）
第2回 7月23日（日）「多賀氏の権力」（仮）
第3回 8月27日（日）「浅井氏の権力」（仮）〔予定〕

連続講座シリーズⅡ「遺跡は語る」（仮）全4回

発掘調査に従事する専門職員が、調査事例をもとに滋賀の歴史を語っていただきます。11～1月に実施予定。

協会本部が実施する連続講座のサテライト会場

当館セミナールームを協会本部とオンラインで結ぶサテライト会場として、受講希望者のニーズに応えます。

史跡探訪・城郭探訪

特別史跡安土城跡と、令和4年度に好評だった桑實寺を史跡観音寺城跡とともに案内します。

- 5月 3日（水・祝）城郭探訪①「安土城跡」
5月 7日（日） 城郭探訪②「観音寺城跡と桑實寺」
5月21日（日） 城郭探訪③「安土城跡」
10月22日（日） 城郭探訪④「観音寺城跡と桑實寺」
10月29日（日） 城郭探訪⑤「安土城跡」

（3）その他の催し物 〔中期計画3-2(3)対応〕

体験博物館

- ・「あの遺跡は今」連携事業 7月29日（土）・7月30日（日）
- ・子ども考古学教室 8月20日（日）
3月24日（日）
- ・勾玉を作ろう 8月 6日（日）
8月26日（土）
- ・お正月飾りを作ろう 12月予定

博物館に親しむ

- ・親子写生大会 5月 3日（水・祝）～5月7日（日）
- 同作品展示 6月13日（火）～7月2日（日）

（4）その他の事業

刊行事業

〔中期計画3－2（5）対応〕

- ・学芸員の調査研究成果をまとめた「紀要」の刊行
- ・「年報」の刊行
- ・博物館だより「おおてみち」の刊行（年4回）
- ・「催し物案内」の刊行（年2回）

広報・情報発信

〔中期計画3－2（7）対応〕

- ・京都新聞との共催のもと、春季・秋季特別展を開催
令和4年度に引き続き春季・秋季特別展を京都新聞と共催し、新聞紙面等での広報を展開します。
- ・NHK大河ドラマ「どうする家康」等身大パネル巡回展
NHK大津放送局と連携し、春季特別展と夏の企画展の期間に展示します。
- ・美の魅力発信5館連携ネットワーク
県立5館が連携して情報発信事業を企画、実施します。

2 滋賀県立琵琶湖文化館管理運営事業

予算額 21,201千円

1. 基本方針

平成20年度から休館している琵琶湖文化館について、当協会は、施設の維持管理や収蔵資料を活用した企画展の開催支援、ウェブサイトの更新など管理事務の分野における業務を受託し、収蔵品の管理・活用や寄託者対応などの学芸業務を担う県職員と協力して、館の運営に努めます。

なお、琵琶湖文化館の後継施設について、県は浜大津に（仮称）新・琵琶湖文化館を整備し、令和9年（2027年）度の開館を目指し準備を進めているところですが、開館までには未だ時間を要するため、館の活動内容や収蔵資料について積極的に情報を発信し、文化財講座等への参加を呼びかけるなど、県民サービスの充実に努め、新・文化館建設への機運醸成を図ります。

- （1）施設管理
- （2）展覧会事業
- （3）普及啓発事業
- （4）情報発信事業

2. 具体的な取り組み

（1）施設管理

① 目的

日常の施設維持管理を行うとともに、施設の小修繕や保守・点検等の維持管理を行います。夜間等職員不在時は機械警備を実施し、火災・地震等の緊急時に即応するため、県の職員も含めた緊急連絡体制を敷くなど、防犯・防災体制に万全を期します。また、県（学芸員）の指示の元で文化財の適切な収蔵保管環境を維持するために協力します。

② 内容

- ・施設設備の小修繕
- ・各種法定点検（消防設備、高圧受電設備、建築基準法に基づく設備点検等）
- ・収蔵品小修理および収蔵庫内の環境管理に係る支出および契約等事務手続き

（2）展覧会事業

〔中期計画3-2(1)〕

① 目的

休館中の琵琶湖文化館の収蔵品を他館で展示公開します。長年にわたり館が収集・保管してきた収蔵品に親しみ、滋賀の文化の豊かさを再認識し、文化財保護の取り組みについても理解いただく機会として、地域連携企画展を開催します。令和5年度は、県立美術館や県内社寺等と連携・協力し、地域にゆかりのある作品を展示公開します

4月1日（土）～ 4月10日（月） 長光寺・近江八幡市

10月7日（土）～11月19日（日） 滋賀県立美術館・大津市
11月（予定） 成菩提院・米原市

② 内容

- ・リーフレットやパネル作成、広報等の開催支援
- ・美術品移動に係る支出および契約等事務手続き

(3) 普及啓発事業

[中期計画3-2(2)]

① 目的

県と協働のもと、滋賀の文化財にまつわる最新情報を県民に向けて積極的に発信します。

② 内容

滋賀の文化財講座「花湖さんの打出のコヅチ」全6回を開催し、多彩なジャンルで滋賀の文化財をめぐる話題を提供することで、文化財を身近に感じていただくとともに、その魅力を広く県民に向けて発信します。コロナ禍でオンライン配信によるサテライト会場（5カ所程度）の設置を視野に、県機関と協力の上、実施します。

第1回 5月24日（水）テーマ、講師は未定

第2回 6月22日（木） 同上

第3回 7月27日（木） 同上

第4回 8月30日（水） 同上

第5回 9月28日（木） 同上

第6回 10月26日（木） 同上

- ・チラシ作成
- ・申込み受付、会場手配、会場準備等

(4) 情報発信事業

[中期計画3-2(4)]

① 目的

ウェブサイトの運営においては、休館中の琵琶湖文化館の活動や収蔵品に関する話題を、親しみやすい内容で発信するとともに、新・琵琶湖文化館建設準備に向けた県の取り組みなどを紹介する重要なツールとして位置づけ、積極的な情報発信に努めます。あわせて、適宜屋外掲示板に情報を公開し機運醸成を図ります。また、新聞やテレビなどの媒体を活用した広報に努め、県内の文化財保護の基盤の充実と向上に努めます。

② 内容

- ・ウェブサイトの充実
 - 収蔵品紹介・あきつブログ・講座イベント等
 - 県文化財保護課実施事業の紹介等

- ・ 協会文化財通信への原稿提供
- ・ 埋文センターおよび県立図書館等への印刷物の設置
- ・ 報道機関への資料提供等

3. 滋賀県埋蔵文化財センター管理運営事業

予算額 23,150千円

1. 基本方針

滋賀県埋蔵文化財センターは、滋賀県の埋蔵文化財保護行政の中枢を担う施設として、埋蔵文化財の保存および活用、調査および研究、出土遺物および記録資料の収集整理と収蔵保管、知識の普及および啓発等の業務を担っています。当協会は、県からその施設管理および運営を受託し、積極的に取り組みます。

2. 具体的な取り組み

(1) 施設の維持管理事業

- ①庁舎の修繕や保守・点検等の維持管理を行います。
- ②県内3か所に所在する収蔵庫の維持管理を行います。

(2) 出土資料の保管管理事業

- ①収蔵資料の保管管理を行うとともに、未整理分の出土資料の点検、データ整理(コンテナ100箱程度)を行います。
- ②出土資料等の貸出し、特別利用に関する業務を行います。
- ③当該年度発掘調査出土品および記録類を受入、収納し、データ作成を行います。
- ④発掘調査報告書等の書籍の受入、保管、貸出、閲覧業務を行います。

(3) 普及啓発事業

[中期計画3-2・3-3・3-4・3-5対応]

①ロビー展示の開催

玄関ロビーにおいて、県内の埋蔵文化財を紹介する展示を行い、年1回の展示替えを行います。

テーマ展「森と人」や県民から展示の要望が多い相谷熊原遺跡出土土偶の定期的公開を含む常設展示

令和5年4月1日(土)～令和5年7月7日(金) 令和4年度から継続。

令和5年12月11日(月)から新たなテーマ展を実施します。

②JR湖西線大津京駅構内展示

大津京駅構内文化財展示場において、年3回、史跡に指定された遺跡を取り上げ、出土遺物や写真パネルでの展示・紹介を行います。

国史跡紫香楽宮跡：令和5年4月1日(土)～令和5年5月31日(水)

令和4年度から継続

国史跡近江国庁跡：令和5年6月1日(木)～令和5年10月1日(日)

国史跡大中の湖南遺跡：令和5年10月2日(月)～令和6年1月31日(水)

県史跡植遺跡：令和6年2月1日(木)～令和6年3月31日(日)

③職場体験学習等の受入

小・中学校の体験学習や中学生の職場体験に協力し、一般団体の見学等の受入を行います。

④出前授業の実施

小・中・高校の歴史授業について、各学校や遺跡・史跡（史跡近江国庁跡等）へ出向いて歴史授業に協力します。また、埋文センターが保管する出土資料を活用し、「出土品に直に触れられること」など、授業を通じて文化財に親しむ機会を提供します。

⑤体験学習の実施

夏休み期間に小学生を対象に古代の体験学習を実施し、文化ゾーンフェスティバルを実施する文化の日には、一般も含めた「鍛冶体験」の体験学習を行います。

これらの体験学習はびわこ文化公園内のワークショップシリーズとして、県美術館や各施設と連携して「アートにどぼん!」のプログラムとして実施します。また、要望に応じ社会教育の場でも実施します。

勾玉体験 令和5年8月5日（土）

鑄造体験 令和5年8月8日（火）

草木染体験 令和5年8月11日（金・祝）

鍛冶体験 令和5年11月3日（金・祝）

⑥「文化ゾーン探検隊」や「文化ゾーンフェスティバル」の実施。

文化ゾーン内に所在する文化施設に親しみ理解の醸成を図る目的で、県民に各施設を特別公開します（年2回）。また、「2023みどりのつどい」や「人権ミニフェスタ」に協力し、施設の特別公開を行います（年2回）。

⑦「埋もれた文化財の話」の編集

ロビー展示に関連したテーマを取り上げた解説パンフレットを作成します。

⑧ホームページをとおして、展示や埋蔵文化財等の情報を発信します。

（4）びわこ文化公園都市の活性化に向けた事業

[中期計画3-5対応]

埋蔵文化財センターの立地するびわこ文化公園都市の活性化のため、美術館・図書館・公園事務所等との機能連携に努めます。

V 文化財保護基金および文化財活用基金

予算額 87,896 千円

(1) 文化財保護資金貸付事業

[中期計画 2-1 (1) 対応]

指定文化財および登録文化財の保護・保存のため、文化財所有者が行う文化財の修理、防災施設および環境整備事業等に要する費用負担の軽減を図り、文化財の適正な維持管理が行えるよう必要な資金の貸付を行います。

貸付予定額	62,558,000円
貸付募集回数	年間2回
貸付時期	7月、12月
貸付限度額	1件 1,000万円以内
貸付利率	無利子
償還期間	7年以内（据置期間を含む）

(2) 文化財活用資金貸付事業

[中期計画 2-1 (1) 対応]

指定文化財および登録文化財の活用のため、文化財所有者等が行う文化財の活用に関する事業（施設整備に係るものを除く。）に必要な費用の一時的な負担に対して、必要な資金（補助金等が交付されるまでの繋ぎ資金的性格）の貸付を行います。

貸付予定額	14,633,000円
貸付募集回数	年間2回
貸付時期	7月、12月
貸付限度額	1件 300万円以内
貸付利率	無利子
償還期間	事業完了後2ヶ月以内もしくは 国等の補助金の入金後1ヶ月以内